

議案第135号

世田谷区立地域体育館・地区体育室の指定管理者の指定
上記の議案を提出する。

令和7年9月16日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立地域体育館・地区体育室の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立地域体育館・地区体育室の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立地域体育館・地区体育室の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立北鳥山 地区体育室	株式会社リバテ ィヒル	東京都目黒区自由が 丘三丁目17番1号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで